

逮捕に備える

～転ばぬ先の杖として～



前文

2021年6月22日、学長によるハラスメントなど不祥事が続く旭川医科大（北海道旭川市）の学長選考会議を廊下で取材中の北海道新聞記者が、大学側に現行犯逮捕され、警察に引き渡される事件が起きました。新聞労連は、声明を出すと共に、検証チームを発足し、「知る権利」「取材・報道の自由」「組合員の安全」の面から、事実を検証するなどのアプローチを続けてきました。

2022年2月13日開催の第45回新研部長会議で問題点を共有し、5月22日には道新労組と新聞労連が「取材の自由を考えるフォーラム」を共催。記者による「取材の自由」とは何か、報道機関はその取材の自由をいかに守るべきかについてパネルディスカッションで意見を交わし、記者逮捕問題を巡る労連の検証結果と道新労組の取り組みに関する報告も併せて行われました。

「記者が取材中に逮捕されたらどうしたらいいんだろう」。実際に記者が逮捕されたことを受け、こんな不安を抱えたまま仕事をしている組合員も少なくないと思います。組合は有事の際にどう対応すべきなのか。事前に何を準備しておけばいいのか。東京法律事務所の今泉義竜弁護士、岸朋弘弁護士の協力を得て、対応策をまとめた小冊子を作成しました。これは第1版で、確定版ではありません。みなさまからご意見や経験談を寄せていただき、改良を重ねていきたいと思っております。

2022年9月
新聞労連 新聞研究部

<目次>

①事件が起きた時	1
②会社は守ってくれる？	2
③組合で決めておくべきこと	7
④対策会議の役割	8
⑤道新記者逮捕事件の教訓	9
⑥やれることを知っておこう！	10



①事件が起きた時…

【場所は？】

私有地、学校法人、宗教法人などの敷地内のほか、目的によっては役所内でもあり得る。

【目的は？】

取材目的なら…？ 正当な目的かどうか。違法性がないと言えるのか。



【対応は？】

▽組合の組織的対応・組合員のバックアップ

組合員が逮捕された情報をつかんだ場合には、組合で対策会議を立ち上げる。会社側と利害関係のない弁護士も入れる。

必ず当日中に接見・面会し、組織をあげて応援していることを伝える（当事者は外部と連絡がとれず孤立する）／警察の嘘や脅しに屈しないように励ます／本人が心配していることや伝えたいことへの対応



②会社は守ってくれる？

会社側の弁護士の仕事は会社を守ることであり、組合員を守ることではない。何かあったときに相談できる弁護士とのルートを確認しておく。顧問契約するのがベストだが、顔つなぎだけでもしておくが良い。

各地の自由法曹団、労働弁護団、青年法律家協会、日本国民救援会や、労働者の味方となる弁護士の一覧を用意しておく会更好。



自由法曹団の支部連絡先

- 北海道支部
北海道合同法律事務所 011-231-1888
- 青森県
青森八甲法律事務所 017-777-3711
- 岩手支部
もりおか法律事務所 019-623-0378
- 秋田県支部
西野法律事務所 018-874-7100
- 山形支部
高橋健法律事務所 023-633-8865
- 福島支部
あぶくま法律事務所 024-534-5151
- 宮城県支部
仙台中央法律事務所 022-227-2291
- 群馬支部
桐生合同法律事務所 0277-52-3210
- 栃木県
法律事務所 栗 028-615-2255
- 茨城県
水戸翔合同法律事務所 029-231-4091
- 埼玉支部
(弁)川越法律事務所 049-225-2254
- 千葉支部
千葉第一法律事務所 043-224-7366

- 神奈川支部
横浜合同法律事務所 045-651-2431
- 東京支部
自由法曹団東京支部 03-5227-8255
- 新潟支部
新潟菜の花法律事務所 025-227-1227
- 長野県支部
長野中央法律事務所 0262-35-1321
- 山梨県支部
甲斐の杜法律事務所 055-235-9880
- 静岡県支部
(弁)鷹匠法律事務所 054-251-1348
- 愛知支部
(弁)名古屋北法律事務所 052-910-7721
- 三重支部
三重合同法律事務所 059-226-0451
- 岐阜支部
小林法律事務所 058-215-1170
- 石川県支部
(弁)金沢合同法律事務所 076-221-4111
- 富山県支部
(弁)富山中央法律事務所 076-423-2466
- 福井県支部
泉法律事務所 0776-30-1371
- 滋賀支部
滋賀第一法律事務所 077-522-2118
- 京都支部
京都第一法律事務所 075-211-4411

- 兵庫県支部
神戸花くま法律事務所 078-371-0371
- 和歌山支部
和歌山合同法律事務所 0734-33-2241
- 奈良支部
やすらぎ法律事務所 0742-24-2003
- 大阪支部
大阪法律事務所 06-4302-5153
- 岡山支部
岡山合同法律事務所 086-222-8727
- 広島支部
広島法律事務所 082-228-2458
- 山口県支部
山本直法律事務所 0833-48-8657
- 鳥取県支部
高橋敬幸法律事務所 0859-34-1996
- 島根県支部
岡崎法律事務所 0852-26-5141
- 四国総支部（愛媛県）
愛媛法律事務所 089-945-0026
- 四国総支部（高知県）
高知法律事務所 088-822-8311
- 四国総支部（徳島県）
石川法律事務所 088-677-6760
- 福岡支部
はかた法律事務所 092-409-8333
- 佐賀支部
佐賀中央法律事務所 0952-25-3121

- 熊本支部
たんぽぽ法律事務所 096-247-6185
- 長崎支部
横山法律事務所 095-826-4345
- 大分支部
城崎法律事務所 097-537-3092
- 宮崎県支部
(弁)かなで西田・山田法律事務所 0985-29-6077
- 鹿児島県支部
鹿児島合同法律事務所 099-225-1441
- 沖縄支部
ゆい法律事務所 098-855-7435



③組合で決めておくべきこと

【担当者】

24時間どこで起きるかわからない事案です。組合側の担当は一人ではなく複数で。



7

【連絡する弁護士】

当番弁護士制度があるが、人権や報道の自由に詳しいとは限らない。普段から懇意にしておく弁護士が必要。

【話し合うべきこと】

Q 略式起訴に同意を求められたら？

A 略式起訴への同意は罪を認めてしまうことになるため、前例になってしまうほか、取材手法へのバッシングにつながる恐れも。応じずに正式裁判で不当性を明らかにするという選択もある（組織的議論が必要）。

☆略式起訴…正式裁判を経ずに裁判官の書面審理（略式裁判）で手続きを終わらせる手続き。

④対策会議の役割



- ・正確な情報を集約し、共通の認識とそれに基づく必要な対策を確認
- ・被疑事実とそれに対する評価、警察の捜査がどこまで進んでいるのか把握
- ・家宅捜索の危険性について状況判断と対応

- ・場合によっては日本国民救援会にも対応を相談する
- ・**被疑者ノート**の熟読。被疑者ノートは日本弁護士連合会のサイト等で閲覧でき、身体拘束と刑事手続きの流れの説明や取り調べに際してのアドバイス、取り調べの内容や取調官の氏名・態度などを記入する欄がある。

8

【当人からの情報収集】

接見は拘留翌日以降に開始されることが多い。1日1人。午前中に家族が面会した場合、午後は組合は面会できない。弁護士はいつでも接見可能なため、弁護士の方が先に情報を得られる可能性が高い。

【当人がすべきこと】

逮捕され警察署に留置された場合は、自ら弁護士を呼ぶ。

⑤道新記者逮捕事件の教訓

▽未然防止

・現場の管理権者は誰か、管理権者がどのような意思を表明しているのかについて正確な情報のリアルタイムでの共有。



・逮捕の口実を与えない（身分を明らかにする、取材目的であることを告げて名刺を渡す）。

・リスクがある現場の場合には、自分の行動記録について時系列で証拠を確保（録音・録画、メモに加え、いつどこから敷地内に入ったといった情報を取材班の LINE 等で共有する）。

▽取材対象者が確信的に現行犯逮捕の対応を準備している場合には、現行犯逮捕それ自体を防ぐのは難しい。リスクのある現場では取材をしない、というのがリスク回避に最も有効だが、それでは報道の自由は失われる。

→逮捕された場合の対応を準備しておく必要がある。会社側が必ずしも労働者を守らないということを想定した対応の準備も進める。

⑥やれることを知っておこう！

▽逮捕行為をしようとしてきた者を牽制する

・立入禁止が根拠のあるものなのか、管理権者は誰でどのような通知が出ているか、根拠を確認する。公権力によるもの場合は、その法的根拠を明らかにさせる。



・正当な理由による立ち入りであることを告げ、相手方が有形力を行使してきたら、それは暴行罪等にあたるということを伝える（証拠を残す）。

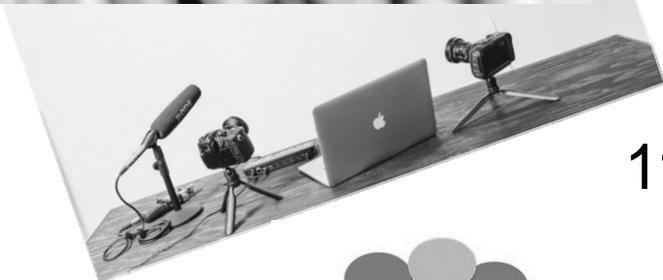
・可能であれば名刺を渡し、必要があれば後で連絡するように伝えて立ち

去る。ケースバイケースだが、任意同行には原則応じない。

・不穏な状況になった場合は組合、弁護士にその場ですぐに連絡する。リスクがある取材をする場合、記者は事前に弁護士や組合の連絡先を控えておく。夜間や週末に逮捕される恐れもあるので、可能なら弁護士の携帯番号を聞いておくとベター。

▽初動対応

会社顧問弁護士では労働者の人権保障の立場に立ち切れない。組合員が連絡すべき弁護士、弁護士事務所一覧をあらかじめ整理しておく。逮捕された場合、携帯電話が押収され、連絡先が分からなくなるケースも想定される。連絡先一覧の手控えを所持しておくのも一案。



▽不起訴実現のための取り組み

- 警察・検察への圧力
報道の自由の担い手としての記者を支える世論が必要
- 事件報道などにおいて、公益のための報道になっているか（過剰な事件報道や実名報道、推定無罪の軽視など）
- 記者の役割の重要性についての発信…真実を追及し、不正を暴く記者の姿を伝えていく





日本新聞労働組合連合

〒113-0033 文京区本郷 2-17-17 井門ビル 6F

電話 03-5842-2201 FAX 03-5842-2250